

ホームページ公開用

令和3年第1回

定 例 会 議 事 録

開会：令和3年3月25日

安房郡市広域市町村圏事務組合

令和3年安房郡市広域市町村圏事務組合議会第1回定例会議事録

1. 令和3年3月25日(木) 午後4時00分

1. 南房総市三芳農村環境改善センター2階大会議室

1. 出席議員 7名

1番 石井信重	2番 榎本祐三
4番 庄司朋代	5番 青木正孝
6番 飯田彰一	7番 青木悦子
8番 小藤田一幸	

1. 欠席議員 1名

3番 平松健治

1. 出席説明員

理 事 長	金丸謙一	副 理 事 長	長谷川孝夫
理 事	石井裕	理 事	白石治和
代表監査委員	石井洋	会 計 管 理 者	杉田和義
消 防 長	佐久間初日	消 防 本 部 次 長	根本弘
消防本部総務課長	里見成司	消防本部警防課長	笹子幸男
消防本部予防課長	松下茂	消防本部総務課長補佐	須藤和英
事 務 局 長	繁田正彦	事務局庶務係長	森正治
主幹・企画事業係長 事務取扱	平松哲也		

1. 出席事務局職員

議 会 書 記 長 鈴木一範 書 記 佐野葉子

1. 議事日程

令和3年3月25日 午後4時00分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第3号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の
制定について

日程第4 議案第4号 令和2年度安房郡市広域市町村圏事務組合一般会計

補正予算（第4号）

日程第5 議案第5号 令和3年度安房郡市広域市町村圏事務組合一般会計
予算

閉会 午後4時30分

開会宣言

議長（青木正孝君）

本日は、議員の皆様方には、ご多用のところご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。本日は平松健治議員から本定例会を欠席する旨の届出がありました。

本日の出席議員数は7名です。よって、地方自治法第113条に規定する定足数に達しております。よって、令和3年安房郡市広域市町村圏事務組合議会第1回定例会は成立いたします。

これより開会いたします。ただちに会議を開きます。

日程の決定

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

議案の配布

議案の配布漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

配布漏れなしと認めます。

出席説明員の報告

本定例会の議案審査のため、地方自治法第121条の規定により出席要求に対し、お手元に配布のとおり出席報告がありましたので、ご了承願います。

諸般の報告

この際、諸般の報告を行います。理事長から専決処分の報告がされております。お手元に配布の書類により、ご了承願います。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（青木正孝君）

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。2番議員、榎本祐三君。
榎本祐三君

はい。

議長（青木正孝君）

7番議員、青木悦子君。

青木悦子君

はい。

議長（青木正孝君）

以上、2名にお願いいたします。

日程第2 会期の決定

議長（青木正孝君）

日程第2「会期の決定」を議題といたします。お諮りします。本定例会の会期は、本日1日と決定したいと存じますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

提案理由の説明

この際、本定例会の招集につき、提案理由の説明を求めます。理事長。

理事長（金丸謙一君）

はい、理事長。

議長（青木正孝君）

理事長。

理事長（金丸謙一君）

本日ここに、令和3年組合議会第1回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、極めてご多用の折りにもかかわらず、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

さて、本定例会におきましてご審議をお願いいたします案件は、条例議案1件、補正予算及び当初予算のあわせて3件です。その概要につきまして、ご説明申し上げます。

議案第3号「職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」ですが、「新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律」による、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」の改正に伴い、条例中の文言の改正を行うものです。

次に、議案第4号「令和2年度安房郡市広域市町村圏事務組合一般会計補正予算(第4号)」ですが、歳入歳出予算の補正、及び地方債の補正をお願いするものです。

歳入歳出予算の補正といたしましては、歳入歳出それぞれ288万2千円

を減額し、補正後の総額を38億9,418万4千円にしようとするものです。なお、歳出の減額の主なものは、消防車両等購入事業の事業費確定です。

次に、議案第5号「令和3年度安房郡市広域市町村圏事務組合一般会計予算」ですが、令和3年度予算案の総額は32億738万1千円で、前年度当初予算比較では6億8,080万3千円の減、率にして17.5パーセントの減額となりました。

減額の主な要因は、消防費において天津小湊分遣所及び千倉分署の建設工事が完了することなどによるものです。

令和3年度の主な事業としては、職員の共同研修及び採用試験事業で462万円、救急医療対策事業で1億19万7千円、火葬場運営事業で1億2,011万5千円、粗大ごみ処理施設運営事業で6,219万9千円などとなっています。

また、消防事業につきましては、消防施設等整備事業として鴨川消防署の訓練塔補修工事で1,392万4千円、犬掛分遣所の屋根塗装工事で286万円、天津小湊分遣所旧庁舎の解体工事で1,500万4千円、消防設備等整備事業として鴨川消防署の水槽付消防ポンプ自動車及び西岬分署の救急自動車の更新で、合計1億31万9千円を計上しております。

以上で、私の挨拶並びに提案理由の説明といたします。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

議長（青木正孝君）

ありがとうございました。以上で提案理由の説明を終わります。

日程第3 議案第3号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議長（青木正孝君）

日程第3、議案第3号「職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。内容の説明を求めます。事務局長。事務局長（繁田正彦君）

はい、事務局長。

議長（青木正孝君）

事務局長。

事務局長（繁田正彦君）

議案第3号「職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」をご説明いたします。資料は白の表紙で1番と記載のあります資料「議案」の1ページ、それと黄色い表紙で2番と記載のあります「議案説明資料」の1ページをご覧ください。

本議案は「新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律」により、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」における新型コロナウイルス感染症の位置づけが、従来の「指定感染症」から「新型インフルエンザ等感染症」に変更されたことに伴い、本条例における法令の引用条項部分について、所要の規定整備をしようとするものでございます。

説明は以上でございます。

議長（青木正孝君）

はい、ご苦労さま。以上で内容の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑のある方はご発言願います。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本案は、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

これより採決いたします。議案第3号「職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第4 議案第4号 令和2年度安房郡市広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第4号）

議長（青木正孝君）

日程第4、議案第4号「令和2年度安房郡市広域市町村圏事務組合一般会計補正予算（第4号）」を議題といたします。内容の説明を求めます。事務局長。

事務局長（繁田正彦君）

はい、事務局長。

議長（青木正孝君）

事務局長。

事務局長（繁田正彦君）

議案第4号「令和2年度安房郡市広域市町村圏事務組合一般会計補正予算(第4号)」のご説明をいたします。資料は、白い表紙の1番「議案」の2ページから8ページまでと、それと黄色い表紙の2番「議案説明資料」の2ページから4ページまでになります。

はじめに、白い表紙の1番「議案」の2ページをご覧ください。今回の補正予算は、歳入歳出予算の補正といたしまして、歳入歳出それぞれ288万2千円を減額し、総額を38億9,418万4千円としようとするものでございます。また、併せて、地方債の補正を行おうとするものでございます。

次に、黄色い表紙の2番「議案説明資料」の2ページ、補正予算主要事業説明書をご覧ください。

歳出予算の補正の内容でございますが、第5款消防費につきましては、車両更新事業につきまして、鋸南分署配備の水槽付消防ポンプ自動車ほか2台の購入費用の確定により、225万1千円を減額するものでございます。

また第6款、公債費につきましては、令和元年度借入の地方債の利率確定により、63万1千円を減額するものでございます。

次に、歳入予算の補正でございますが、ただ今ご説明いたしました歳出予算の減額に合わせ、市町負担金及び地方債を減額してございます。

「議案説明資料」の3ページに、市町ごとの負担金額の変更内容を、また次の4ページには、地方債の補正内容の詳細について記載してございますので、ご確認いただければと思います。

説明は、以上でございます。

議長（青木正孝君）

はい、ご苦労様。以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。ご質疑のある方はご発言願います。

（「ありません」の声あり）

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本案は、討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

これより採決いたします。議案第4号「令和2年度安房郡市広域市町村圏事務組合一般会計補正予算(第4号)」は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決いたしました。

日程第5 議案第5号 令和3年度安房郡市広域市町村圏事務組合一般会計予算

議長（青木正孝君）

日程第5、議案第5号「令和3年度安房郡市広域市町村圏事務組合一般会計予算」を議題といたします。内容の説明を求めます。事務局長。

事務局長（繁田正彦君）

はい、事務局長。

議長（青木正孝君）

事務局長。

事務局長（繁田正彦君）

議案第5号「令和3年度安房郡市広域市町村圏事務組合一般会計予算」につきまして、ご説明申し上げます。資料につきましては、議案別冊の「令和3年度安房郡市広域市町村圏事務組合一般会計予算書」と、黄色い表紙の2番「議案説明資料」の5ページから12ページまでになります。はじめに予算書の1ページをご覧ください。

令和3年度一般会計当初予算額につきましては、総額32億738万1千円で、前年度当初予算額と比較いたしますと6億8,080万3千円の減でございます。

次に、歳出予算の概要につきましてご説明いたします。予算書の10ページをご覧ください。また、「議案説明資料」の方は6ページになります。

第1款、議会費は49万5千円で、前年度とほぼ同額でございます。

次に第2款、総務費でございますが、第1項、総務管理費及び第2項、監査委員費の合計で9,176万5千円となっており、前年度と比較して75万4千円の増でございます。

増額となった主な要因といたしましては、市町等職員共同研修事業で、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえて、例年参加人数の多い「新規採用職員研修」及び「接遇研修」についてはそれぞれ2回に分けて実施できるよう、予算額を計上したことによるものでございます。

次に第3款、衛生費でございますが、予算書は13ページをご覧ください。第1項、保健衛生費の第1目、保健衛生総務費は合計1億19万7千円で、前年度とほぼ同額でございます。

次の第2目、火葬場費でございますが、合計1億2,011万5千円で、こちらにつきましても前年度とほぼ同額でございます。

次に、第2項、清掃費の第1目、粗大ごみ処理費でございますが、予算書は14ページをご覧ください。粗大ごみ処理費は合計6,219万9千円で、前年度と比較し2,007万8千円の減でございます。減額の主な要因でござ

ございますが、機械等修繕料が1,754万2千円、粗大ごみ処理施設運営等業務委託料が323万1千円、それぞれ減となったことなどによるものでございます。

次に、第5款、消防費でございますが、予算書は15ページから19ページまでになります。第1目、常備消防費につきましては合計22億7,063万1千円で、前年度と比較し2,686万3千円の減でございます。減額の主な要因でございますが、職員数の1名減などに伴う人件費の減が1,714万2千円、共同指令センター運用経費負担金の減が547万8千円、車載端末地図データ更新委託料の減が487万3千円などとなっております。

次に予算書の19ページ、第2目、消防施設費でございますが、合計1億3,267万6千円で、前年度と比較し6億4,672万7千円の減でございます。減額の主な要因は、天津小湊分遣所建設事業や千倉分署建設事業に係る予算がなくなったことによるものでございますが、消防施設費につきましては「議案説明資料」の方の11ページをご覧くださいと思います。

令和3年度の消防施設等整備事業では、鴨川消防署の訓練塔補修工事、犬掛分遣所の屋根塗装工事、及び天津小湊分遣所の旧庁舎解体工事の3件を予定しております。

鴨川消防署訓練塔補修工事は、腐食・劣化したはしごやスケール板の交換を行うもので、事業費は関係予算を含め1,392万4千円で、うち1,040万円について地方債を充てることとしております。

次の犬掛分遣所屋根塗装工事は、ガルバリウム鋼板の塗装の劣化が著しいことから塗替えを行うもので、事業費は286万円でございます。

次の天津小湊分遣所旧庁舎解体工事は庁舎の移転に伴うものでございますが、事業費は関係予算を含め1,500万4千円で、うち1,350万円について地方債を充てることとしております。

なお、千倉分署につきましては、令和3年度予算編成の時点で新庁舎の完成時期が本年6月末の予定となっておりますことなどから、旧庁舎の解体工事は令和4年度に実施したいと考えております。

次に、消防設備等整備事業では鴨川消防署の災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車と、西岬分署の災害対応特殊救急自動車の2台を更新する予定でございます。事業費は関係予算を含め合計1億31万9千円で、うち3,158万1千円については国庫補助制度を活用し、4,420万円については地方債を充てることとしております。

恐れ入りますが、予算書の方の19ページへ戻っていただきまして、一番下の行をご覧ください。以上によりまして、消防費全体の予算額は24億330万7千円で、前年度より6億7,359万円の減となりました。

めくっていただきまして、次の20ページをご覧ください。第6款、公債費でございますが、令和3年度は元利合計で4億1,770万3千円となり、前年度より1,278万4千円の増でございます。増額の主な要因でございますが、令和元年度借入の鴨川消防署高規格救急自動車整備事業、千倉分署水槽付消防ポンプ自動車整備事業、ちば消防共同指令センター機器更新事業に係る地方債の元金償還が開始となることなどによるものでございます。

次の第7款、予備費につきましては前年度と同額の1,160万円といたしました。

次に、歳入についてご説明いたします。予算書の8ページ、9ページをご覧ください。

はじめに第1款、分担金及び負担金でございますが、市町負担金は総額28億6,743万8千円で、前年度との比較では1億2,354万3千円の減となっております。市町負担金の各市町ごとの内訳につきましては、予算書の31ページに記載してございますので、ご確認いただければと思います。

次に、第2款、使用料及び手数料でございますが、使用料では火葬場使用料等で3,596万円、手数料では危険物関係手数料で70万1千円を見込んでおります。内訳につきましては、それぞれ右側の説明欄に記載のとおりでございます。

次に、第3款、国庫支出金でございますが、緊急消防援助隊設備整備費補助金を3,158万1千円見込んでおります。これは先ほど歳出のところでも申し上げましたとおり、鴨川消防署の消防ポンプ自動車と西岬分署の救急車の更新費用に対する国庫補助でございます。

次に、9ページになります。第4款、県支出金でございますが、消防・救急体制整備費補助金を178万9千円見込んでおります。これは、オリンピック・パラリンピックの開催の際に安房消防からも応援で救急隊を派遣する予定になっておりまして、その際に配備することとされている資機材の購入費用に対する県補助金でございます。

次に、第5款、繰越金でございますが、前年度繰越金は1億9,300万円を見込んでおります。

次に、第6款、諸収入でございますが、粗大ごみ処理施設有価物売上代などで合計881万2千円を見込んでおります。

次に、第7款、組合債でございますが、総額6,810万円を見込んでおります。消防車両の更新等に充てるもので、対象事業及び地方債の種類等の詳細につきましては、黄色い表紙の「議案説明資料」の7ページに記載してございますので、ご確認いただければと思います。

歳入につきましては以上でございます。それから予算書の21ページから

27ページまでは、給与費明細書でございまして、記載のとおりでございます。

次の28ページ、29ページは債務負担行為に関する調書でございますが、28ページの上の表をご覧ください。火葬場の指定管理業務につきましては、令和3年度で現在の指定管理の期間が終了いたします。そのため、令和3年度中に、令和4年度から5年間の指定管理者の候補者を選定しようとするものでございます。

また、次の30ページは地方債に関する調書、31ページは市町負担金算出資料となっております、それぞれ記載のとおりでございます。説明は以上でございます。

議長（青木正孝君）

はい、ご苦労様です。以上で内容の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑のある方は発言願います。ございませんか。（「ありません」の声あり）

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本案は討論を省略し、採決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

これより採決いたします。議案第5号「令和3年度安房郡市広域市町村圏事務組合一般会計予算」は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

閉会宣言

議長（青木正孝君）

以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。よって、令和3年安房郡市広域市町村圏事務組合議会第1回定例会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

午後4時30分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

安房郡市広域市町村圏事務組合

議会議長

議会議員

議会議員